

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年12月10日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	圧力抑制室プール水排水系サージタンク室の床漏えいを示す警報が発生し、当該室天井からの雨漏れによる溜まり水(約750cc、汚染なし)を確認した。拭き取り実施、受けバケツ設置済み。当該天井を点検・修理。	
2	3号機	原子炉建屋排気処理装置の点検時、排気フィルタに破損を確認した。当該フィルタを交換。	
3	3号機	所内用圧縮空気系空気圧縮機の後部冷却器(A)冷却水出口弁において、弁箱フランジ部に微量の水のにじみを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	4号機	非常用ディーゼル発電機(B)排気消音器の排気口周りにある保温材カバーが、一部外れていることを確認した。当該カバーを点検・修理。	
5	7号機	電線管内すきま充填剤除去の作業時、電線管内の温度検出器用ケーブルを損傷したことを確認した。当該事象の原因を調査し、点検・修理。	
6	その他	固体廃棄物処理建屋において、モルタル混練機出口の流動性測定による流下時間が管理値を超えていることを確認した。当該事象の原因を調査し、点検・修理。	
7	その他	水処理設備において、タンクローリー等から純水を受け入れる設備の弁に固着を確認した。当該弁を点検・修理。	